

物件所有者向け

物件の活用や処分にお困りの方

清掃費用の補助を使って



空き家バンクに登録

してみませんか

《対象となる方》

空き家バンクに
登録した物件の

所有者

《対象経費》

清掃費用

家財道具などの
処分費用

《補助金額》

最大

10万円

申請受付

令和7年5月1日(木)からスタート

お問い合わせ



福島市 都市計画課
空家・空地対策室



024-573-2751

福島市
空き家バンク



福島市
ホームページ



対象要件や申請の詳細は裏面をご覧ください。➡

福島市空き家清掃支援事業補助金のご紹介



補助の対象者（次の各号の全てに当てはまる方）

- (1)空き家を所有している個人
- (2)市税に滞納のないこと
- (3)暴力団やその関係者でないこと



補助の条件等

- (1)福島市空き家バンクに登録されている物件であること
- (2)本市に事務所もしくは事業所を有する法人または住所を有する個人事業主に依頼すること。また、家財道具の処分を行う場合、福島市から一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている業者に依頼すること
- (3)交付決定前に清掃の契約を行っていないこと



【一般廃棄物収集運搬業者はこちらから】



補助金の額

- (1)補助率 2分の1(千円未満の端数は切り捨て)
- (2)限度額 10万円



補助の対象内容

- ① 空き家内の家財道具の処分
※家電リサイクル法対象家電製品を含みます。
- ② ハウスクリーニング
※居住部分以外(併用住宅の店舗部分、附属家、敷地内など)は含みません。



募集件数

5件程度（先着順）

※予算額が上限に達しましたら、受付を終了します。

🏠申請・問い合わせ先
福島市 都市計画課
空家・空地対策室
☎ 024-573-2751



申請期間

令和7年5月1日（木）～令和8年1月30日（金）



事業完了期間

令和8年2月27日（金）



提出書類

- (1)交付申請時
 - ①交付申請書
 - ②事業計画書
 - ③収支予算書
 - ④見積書の写し(工事内容及び業者名がわかるもの)
 - ⑤位置図及び平面図
 - ⑥空き家の外観及び清掃予定箇所の写真
 - ⑦完納証明書(課税のない者は課税証明書又は滞納がない旨を説明した理由書等)
 - ⑧その他市長が必要と認める書類
(例)他の補助金の詳細が分かる資料 等
- (2)実績報告時
 - ①実績報告書
 - ②収支決算書
 - ③請求書及び領収書の写し
 - ④契約書の写し
 - ⑤清掃の状況が分かる写真(施工中・完了)
 - ⑥その他市長が必要と認める書類

※交付申請及び実績報告時、申請者以外が手続きを行う場合は、「委任状」が必要となります。



その他

当該補助以外にも、福島市内で住宅の建築や改修をお考えの方に役立つ情報として、住宅に関する補助制度をまとめました。なお、各制度の詳細やご不明な点につきましては、各課のホームページや問い合わせなどでご確認ください。

